

建設経済常任委員会委員長報告

去る3月2日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案1件及び請願1件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

- 1 審査年月日 令和8年3月3日(火)
- 2 場 所 委員会室2
- 3 出席委員 齊藤 章、桜井 卓、青野康子、小久保博雅、
岡村有正、金森すみ子、永井 司
- 4 審査結果

「議案第23号」北本市都市公園条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議請第1号」政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める議会の意見書提出を求める請願については、挙手多数により採択すべきものと決定しました。

◎「議案第23号」について

(1) 「今回の条例改正の金額に至った根拠について」質疑したところ、「令和元年10月に定められた使用料・手数料の適正化に関する基本方針に基づいて、原価に性質別負担割合を掛けて算出しました。原価は維持管理費として、年間維持管理費と減価償却費の合計額を年間利用可能時間で割って算出しています。このうち年間維持管理費については、市職員の人件費、施設の光熱水費、保守管理費、その他費用の合計額を令和4年から6年までの3か年の平均により算出しています。照明については、附属施設のため人件費を除き、その代わりに電気料金を加えて原価を算出しており、その結果が見

直し額となっています」との答弁がありました。

(2) 「使用料改定について市民や、指定管理者等の意見聴取を行ったのか」と質疑したところ、「指定管理者には令和7年5月に意見聴取し、特段意見等はありませんでした。その後、令和7年11月16日に住民説明会を開催しています。開催に当たっては、総合公園窓口とホームページとSNSで周知しました」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議請第1号」について

本請願審査では、紹介議員及び参考人を招請し審査を行いました。

はじめに、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、参考人の意見陳述を行った後、質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

(1) 「核兵器禁止条約を日本が批准することで、どのような安全保障上の効果が生まれるのか、また北朝鮮や中国、ロシアの軍事的活動が現実として存在している状況下で、核兵器の抑止力から離脱することが国民の生命と安全をどのように守ることにつながるのか」と質疑したところ、「核兵器禁止条約の批准国が多くなればなるほど、核兵器禁止条約は法としての拘束力が強くなり、核戦争を防ぐ力が大きくなると考えています。また安全保障については、国連憲章に「いかなる紛争でもその継続が国際の平和及び安全の維持を危うくする虞のあるものについては、その当事者は、まず第一に、交渉、審査、仲介、調停、仲裁裁判、司法的解決、地域的機関又は地域的取極の利用その他当事者が選ぶ平和的手段による解決を求めなければならない」と定められており、我々は唯一の被爆国として、核兵器という力による支配を認めるのではなく、法によって解決していくべきだと主張していくことが大事なのだと考えています」との答弁がありました。

(2) 「核兵器禁止条約の署名・批准は、国の政策に関わる問題であると考えるが、北本市議会が地方議会として意思を表明する意義や、今回の請願と本市の非核平和宣言都市との関係についてどのように捉えているか」と質疑したところ、「地方議会として直接請願という形で市民の声を聞くことができており、北本市議会がその声を意見書として議決し、国に対してしっかりと伝えていくことが大きな役割であると考えています。また北本市の非核平和都市宣言においては、「世界中の核兵器が速やかに廃絶されるよう、あらゆる可能な運動を展開する」と掲げており、核兵器廃絶に向けたあらゆる可能な運動の一つが、まさに今回の請願だと考えています」との答弁がありました。

(3) 「我が国は日米安全保障条約の下で安全保障政策を構築しているが、核兵器禁止条約の署名・批准が日本の安全保障政策にどのような影響を与えているか」と質疑したところ、「日米安全保障条約第1条には、国連憲章を引用し、国際紛争を平和的手段で解決し、武力による威嚇や行使を慎むことが明記されています。核兵器による報復を前提とした抑止や威嚇は、同条約が掲げる平和の原則と矛盾するものと考えています。日本が核兵器禁止条約を批准することは、日米安全保障条約を破棄することではなく、むしろ同盟国であるアメリカに対し、核兵器に依存しない安全保障体制をしっかりと構築し、堅守していくことの重要性を示すものになると考えます」との答弁がありました。

本請願に対して、反対討論が2件、賛成討論が3件ありました。

以上、報告いたします。

令和8年3月25日

建設経済常任委員会

委員長 永井 司

北本市議会議長 保角美代様